全町民海岸クリーン大作 ご参加をいただきました。 13日 の方々の ン大作戦に

平成 26 年 第 1 回定例会

予算(第8号)・・原案可決 ◆平成25年度一般会計補正

広報編集 の承認2件、条例の制定4 期を17日までの14日間と定 件、意見案1件、専決処分 を除く議案等31件(諮問1 が行われた後、新年度予算 長の「町政執行方針」、 育長の「教育行政執行方針」 開会初日の4日は、 3月4日招集され、 成 26年第1回定例

里議員、 を受け、議員全員による予 算特別委員会(委員長=中 予算7件の提案理由の説明 10日は平成26年度各会計 副委員長=木村真

> 男議員)に付託した後、 た。

会

5

町

委員会を開催。

気配管改修工事

126万円増

寿都温泉ポンプ室圧縮空

果、いずれも可決するもの と決定し、特別委員会を閉 会計予算7件の審議の結 会しました。

報寿都4月号をご覧くださ び予算概要については、 を終了して閉会しました。 新年度各会計予算7件を原 案のとおり可決し、全日程 ついての委員長報告の後、 予算特別委員会での審査に 新年度予算の重要施策及 広

審 議 た 案 件

人権擁護委員の候補者の 人権擁護委員の候補者に

人権擁護委員候補者 雄一さん(新栄町

任としました。

金子さんを新たに推薦する

ことに対し、全員賛成で適

専決処分の承認

88万9千円としました。 予算(第7号)・・原案可決◆平成25年度一般会計補正 を追加し、総額を48億9千 予算総額に 2千90万円

めました。

及び管理に関して条例で定

町道等の排雪業務委託料 補正の内容 2千90万円増

事者等の意見を反映させる

般質問を行い散会しまし

9千円としました。

補正の内容

加し、総額を48億9千

962 万

予算総額に

126万円を追

11日及び12日に予算特別

町 教

付託された平成26年度各

13日に本会議を再開し、 ◆地域の自主性及び自立性 条例の制定

規約の変更2件、単行議案

件、条例の一部改正11件、

正予算6件)を審議し延会 4件、平成25年度各会計補

しました。

的に、新栄町に建築した寿 制定・・・・・原案可決 置及び管理に関する条例の なったため制定しました。 町村条例で定めることと 会委員、社会教育委員につ う関係条例の整備に関する を高めるための改革の推進 都町青少年研修会館の設置 ◆寿都町青少年研修会館設 いて、その資格要件等を市 条例の制定・・・原案可決 備に関する法律の施行に伴 を図るための関係法律の整 行に伴い、青少年問題協議 地域主権改革一括法の施 青少年の健全育成等を目

の推進に関して、子育て当 援事業計画」の策定や計画 議条例の制定・・原案可決 ◆寿都町子ども・子育て会 市町村子ども・子育て支 平成26年度に策定する

制定しました。 て会議」を設置するために ◆寿都町住宅建築等促進支 ため「寿都町子ども・子育

援条例の制定・・原案可決

(1)自家住宅建築奨励事業 度を新たに定めました。 進を支援するため、助成制 住宅を確保する政策とし て、民間住宅の建築等の促 本町で働く若者の新たな 自家住宅を建築又は購入

(3)賃貸共同住宅建築奨励事業 (2)自家住宅取得奨励事業 中古住宅を取得する者 法人又は個人 賃貸共同住宅を新築する

条例の改正

する条例の一部改正・・・ 額並びにその支給方法に関 条例の一部改正・原案可決 弁償及び期末手当に関する ◆議会の議員の報酬、 ・・・・・・原案可決 特別職の給与額及び旅費 (賛成6:反対1) 費用

じて算定されます。 末手当基礎額に支給率を乗 ならって改められました。 手当支給率を、職員の例に 職(教育長を含む)の期末 制してきた議会議員や特別 期末手当の支給額は、期 平成15年度から独自に抑

(賛成6:反対1)

られました。 115」を乗じて得た額と改め た額を、改正後は「⑪分の の「100分の110」を乗じて得 月額又は、給料月額に現行 期末手当基礎額は、報酬

す。 3.95月分の支給となるもので 支給率は、年間3.5月分を、

償条例の一部改正・・・・ ◆委員等の報酬及び費用弁

る委員の名称及び報酬を定 に伴い、それぞれを構成す めました。 会が新たに設置されること 議及び寿都町学校運営協議 ・・・・・・・原案可決 寿都町子ども・子育て会

ら、条例を改正しました。 の目的も解消されたことか 都町医療従事者等奨学資金 ておりましたが、すでに「寿 寿都町奨学金条例に保健 護師等を確保する目的で、 ◆寿都町奨学金条例の一部 貸付条例」が整備され、そ ◆寿都町地区会館設置条例 町内における保健師、看 看護師等の規定を設け

◆寿都町簡易水道事業給水

条例の一部改正・原案可決 番地1の新栄会館を追加改 ▶寿都町民プール設置管理

町民プールの利用拡大を

歳未満児とに区分けするこ 月31日現在で、3歳児と3 た年度の初日の前日」と改 を、「保育の実施がとられ 日」を基準としていたもの 実施した日の属する月の初 正しました。これにより3 歳未満児の定義を「保育を 現行条例の規定では、3

と組織する委員構成の見直 に伴い、協議会の設置規定 会設置条例の一部改正・・ ・・・・・・・原案可決 障害者総合支援法の施行 寿都町地域自立支援協議

◆寿都町公共下水道条例の 条例の一部改正・原案可決 (賛成5:反対2)

・・・・・・・原案可決 備条例の一部改正・・・・ ◆寿都町合併処理浄化槽整 (賛成5:反対2) (賛成5:反対2)

の一部改正・・・原案可決

新たに建築した新栄町96

※一般家庭用の場合 い、使用料を改正しました。 消 費税率の引上げに伴

営を図ることを目的とし に改正しました。 役立てることや効率的な運 図り、町民の健康づくりに 使用料については無料 ○超過料(1 mにつき)

とになりました。 の一部改正・・・原案可決

しのため改正しました。

部改正・・・・原案可決

○基本料

年3月31日まで基本料は、 特例措置により、平成28 (ただし水道料は、軽減の

,寿都町立寿都保育園条例

規約の変更

した。 するため、規約を変更しま いる一部組合が解散し脱退 ・・・・・・・原案可決 当組合規約の一部変更・・ 北海道市町村職員退職手 退職手当組合を組織して

校給食組合」 消防組合」、「伊達・壮瞥学 · 脱退団体名 = 「上川中部

に伴い、規約の文言を変更 認定審査会共同設置規約の ◆南後志地区障害程度区分 一部変更・・・・原案可決 障害者総合支援法の施行

単行議案

しました。

◆公の施設の指定管理者の

50億7千%万円としまし

1千円を追加し、総額を

理運営について、指定管理 指定・・・・・原案可決 成29年3月31日までの3年 者として株式会社寿都振興 都町青少年研修会館」の管 公社を指定しました。 (平成26年4月1日から平 新たに整備しました「寿

1千520円が 1千50円に改正

190円が195円に改正

1千円減額の50円です。) 〜 終点 イエローグロー

利率確定に伴う減額ほか)

○公債費(町債借入利子の

1億5千3万8千円増

◆平成25年度寿都町国民健

300万円減

にするものです。 **補正予算**

・・・・・・・原案可決 計補正予算(第9号)・・ ◆平成25年度寿都町一般会 予算総額に1億7千23万

か。 業特別会計繰出金の増額ほ か) 7千89万1千円増 ○民生費(国民健康保険事 立金他2件の積立金増額ほ ○総務費(減債管理基金積 ●補正の主なもの 2千%万9千円減

間 ◆町道路線の認定・・・・

設組合負担金の増額ほか)

万1千円増

○衛生費(南部後志衛生施

・・・・・・・原案可決 (起点 ○矢追新通り線 法に基づき認定しました。 新設の町道路線を、 吉田フジエ宅横 道路

> 道開設工事の減額ほか) ○農林水産業費(林道専用

ブ前) 延長50m 平成26年から平成27年に

○教育費

(体育館建設工事

802万2千円減

工事の減額ほか)

土木費

(浜中道路線改良

千33万8千円減

の増額ほか)

う公有水面埋立工事によ り、新たに生じた土地の確 ・・・・・・・原案可決 ・・・・・・・原案可決 認と編入する区域を大磯町 生じた土地の確認・・・・ ◆寿都町の字の区域の変更 ◆寿都町の区域内に新たに 第3種寿都漁港整備に伴

し、総額を5億2千75万2 算(第3号)・・・原案可決 康保険事業特別会計補正予 予算総額に112万円を追加 (賛成7:反対0)

ステム改修費ほか) ○総務費(国民健康保険シ 補正の主なもの

千円としました。

者高額療養費の増額ほか) ○保険給付費(一般被保険 36万4千円増

険事業特別会計補正予算 財政共同安定化事業拠出金 ◆平成25年度寿都町介護保 療費共同事業拠出金、保険 ○共同事業拠出金(高額医 278万4千円減 354万円増

(第2号)・・・・原案可決

予算総額に55万2千円を

追加し、 ●補正の主なもの 万2千円としました。 総額を4億2千 756

サービス費の増額ほか) 保険給付費(施設 531 万円増 介 護

道事業特別会計補正予算 としました。 ◆平成25年度寿都町簡易水 (第2号)・・・・原案可決 予算総額に55万円を追加 総額を1億6千25万円

●補正の主なもの 総務費(各水道施設の電

水道事業特別会計補正予算 気料の増額) ◆平成25年度寿都町公共下 (第3号)・・・・原案可決 予算総額に35万3千円を 55万円増

> 追加し、 ステム改修費の増額 万3千円としました。 総務費(上下水道管理 補正の主なもの 総額を2億7千65 シ

円を追加し、総額を5億8 電事業特別会計補正予算 千78万3千円としました。 ●補正の主なもの ◆平成25年度寿都町風力発 (第1号)・・・・原案可決 予算総額に2千%万3千 35万3千円増

業の消費税ほか) ○電気事業費(風力発電事

金 諸支出金 (一般会計繰出 201万7千円減 3千万円増

> 択の機会が確保される」と 定められました。

どもが手話を身につけ、手 おり、手話が音声言語と対 が必要であると考えられま 備を国として実現すること きる環境整備に向けた法整 て普及、研究することので 話で学べ、自由に手話が使 国民に広め、きこえない子 等な言語であることを広く 情報保障施策を義務づけて 国・地方公共団体に対して また、同法第22条では . 更には手話を言語とし

国においても、障害者権利 す。平成25年12月には我が

条約が批准されました。 ずるよう強く求めるもので 政府と国会が次の事項を講 よって、寿都町議会は、

更には手話を言語として普 学べ、自由に手話が使え、 に広め、きこえない子ども 言語であることを広く国民 話言語法(仮称)」を制定 環境整備を目的とした「手 及、研究することのできる が手話を身につけ、手話で

(提出先) 内閣総理大臣

意見書可決 関係大臣等へ送付

要約して掲載します。 なお、紙面の都合で内容を 関係省庁へ提出しました。 1件の意見書を可決し、

る意見書 ◆手話言語法の制定を求め

こえる人たちの音声言語と を使うろう者にとって、聞 語のことを指します。手話 の語彙や文法体系をもつ言 動きや顔の表情を使う独自 ではなく手や指、 手話とは、 日本語を音声 体などの

> とが明記されています。 は「手話は言語」であるこ ニケーションの手段として 同様に、 た国連の障害者権利条約に 大切に守られてきました。 平成18年12月に採択され 情報獲得とコミュ

のための手段についての選 含む。)その他の意思疎通 可能な限り、言語(手話を に成立した「改正障害者基 整備を進め、平成23年8月 向けて日本政府は国内法の 本法」では「全て障害者は、 障害者権利条約の批准に

質

防災

について

脱原発と泊原発再稼働

ことは必至であります。

り町の将来に大打撃となる

越前谷由樹

議員

が聞きたい



1回定例会での

質問では2名の方から2 項目について質問があり

ました。

での暮らしが出来ない状態 人の福島県民が、 住民を苦しめ続け、約14万 未だに放射能汚染が福島の しかし連日の報道で ふるさと

で3年が経とうとしていま

福島第一原発事故から明日

東日本大震災・東京電

力

すること。 手話が音声言語と対等な

思います。

さて、

に恵まれ、

ちの生活もいっぺんに吹き となっています こしたら、そこに住む私た 訓としなければならないと 私たちが生活する上での教 たちに原発の怖さを教え、 す。福島の原発事故は、 付かない惨害をもたらしま 飛んでしまい、取り返しの 原発はいったん事故を起 わが町寿都は自然 寿都湾の新鮮な 原発問題、 事故は、 問題であると思います。 将来を左右する大変重要な

間に広がり、漁業はもとよ も今もこれからも変わらな は汚され、その風評は瞬く 海に拡がれば新鮮な海の幸 も、放射能汚染が少しでも のような大事故でなくと もし事故が起きれば、 して対岸に見える泊原発に いけない。寿都湾を同じく ないと思います。 いだろうし、変えてはいけ 漁業であり、このことは昔 言うまでもなく産業の主は 受け、歩み続けています。 魚介類等、 福島のような海にしては 海の幸の恵みを 福島

の規制基準をクリアすれば たかも、原子力規制委員会 再稼働を進めています。 計画を作成し、原発維持・ 優先を柱にエネルギー基本 しかしながら、 国は経済

> ません。こうした状況の中、 つ解決できるのか、はたま ません。汚染水の問題等い 準は安全基準ではない」と 﨑委員長代理は「規制の基 す。原子力規制委員会の島 働ありきの方向にありま 安全であるかのような再稼 の皆さんだけでなく、町の 寿都湾を働く場とする漁師 この状態が続くのかわかり かすると何十年何百年まで た解決できないのか、もし 言っています。福島の原発 まだ終息しており 泊原発再稼働は

いうことを前提に、原発問 係なく、寿都の海を守ると かと思います。 きり打ち出すべきではない え方、寿都の考え方をはつ の考えに任せる」と言うよ 聞きします。 題に関する町長の真意をお の日を前に、国の意向に関 ますが、自治体としての考 うに聞こえてくるのであり は「国の見解に従う」「国 町長は原発問題について 明日の3月11日の震災

気料金の値上げを昨年に引 2. 北電は泊原発が再稼働 が、この再値上げについて き続き行おうとしています できないことを理由に、

町長の見解をお聞きしま

アできるということが判明 原発なしで電力供給がクリ りくりしてまいりました。 か電力供給は原発なしでや ズンでありますが、なんと したわけであります。 この2年間、 冬の2シー

続いております。 住民が帰還できない状況が るなど、未だ4万人の避難 漏洩問題への対応に追われ 発電所サイトでは、 への歩みは遅く、 が、福島の被災地域の復興 過しようとしております 力発電所事故から3年を経 が、東京電力福島第一原子 真意についてであります 係なく、原発問題に関する 1点目の、国の意向に関 福島第一 、汚染水

止した結果、エネルギー自 ており、原子力発電所が停 を海外からの輸入に依存し はほとんどのエネルギー源 響を及ぼしています。日本 会や、環境問題に大きな影 働が増え、我が国の経済社 しないことで火力発電の稼 が、原子力発電所が再稼働 が順次進められております づいた原子力発電所の審査 一方で、新規制基準に基 震災前の19.8から

すことが急務であると認識 面に立ってその役割を果た

こうしたことから、

ります。

あります。 題となっているのも事実で に転じ、マクロ経済上の問 ら、貿易収支は大幅な赤字 燃料の輸入増加の影響等か 構造を抱えると共に、化石 6.0%まで落ち込み、依然と して脆弱なエネルギー供給



政策の実現に向け、国が前 スが確保されたエネルギー 負担と環境適合性のバラン 早く安定供給、最小の経済 可能な限り低減し、一刻も いものがあり、原発依存を とする原発問題は相容れな 本のエネルギー事情を背景 す。しかし、その思いと日 識は不変のものでありま 貴重な財産であるという認 ある漁業の源・寿都湾は、 重要且つ、かけがえのない 私は、 本町の基幹産業で

> ります。 ていくべきものと考えてお する不断の取り組みを行っ 原子力施設の安全向上に資 準を満たすことはもとよ 策について、新たな規制基 であり、泊発電所の安全対 りも安全性の確保が最優先 しております。 また原子力発電所は何よ 事業者の責務として、

由に挙げております。 速に悪化していることを理 膨らみ続け、財務状況が急 と他社からの電力購入費が 電所停止の長期化により、 稼働を前提としていた泊発 では、当初3基すべての再 上げに関して、北電の説明 代替えの火力発電の燃料費 2点目の電気料金の再値

であります。 ぼすことが懸念される状況 企業経営、更には道内の経 費税増税も加わり、家計や とした場合、4月からの消 すが、再値上げが行われる てきているところでありま という事態は何とか回避し 力などを通じ、需給ひっ迫 更には大口需要化による協 や道民や企業による節電 に泊発電所が停止して以 北電においては、一昨年 火力発電所のフル稼働 産業に大きな影響を及

> て重要であると考えます。 り、慎重な経営判断が極め 体制の構築が不可欠であ 努力による電力の安定供給 合理化・効率化へ最大限の においては、更なる経営の

■再質問

ら町長にお聞きします。 について、建設中止のため が、函館市は対岸の青森県 大間町で建設中の大間原発 見解を新たに、 函館市の関係であります 別の面

す手段になり得ると思い 立の危機を提起すると共 す。私はこの訴訟は、新聞 うことでは、寿都も同じ環 上でありますが、自治体存 境条件ではないかと思いま に、住民そして世論を動か 海を同じくした対岸とい ぇ

思いますが、 もたらすとしています。 町長はこれからの町づく

> る町長に、原発が将来町に 与える影響を考えた中で、 思っています。しかし、今 げであれば、仕方ないと ギーを開発するための値上 エネルギー・自然エネル 値上げですが、私は、再生 再度見解をお聞きします。 2点目の北電の電気料金

の差止め訴訟を4月に起こ

すと聞いています。

業・観光に壊滅的な被害を 発訴訟の中で、原発は水産 すが、あたかも函館市は原 力を入れたいと言っていま りの中で、水産業・観光に メージ、そして町のスタン 基本的な町のクリーンなイ スを間違えてはならないと 私は将来を見据えた時、 町民を代表す

> だきたいと考えてございま えた通り、今のできる最大 も悪化しているというのも 営状況の関係を聞いた中で 打ち出しておりますけれど かり経営をしていっていた 限の努力で、 の点につきましても先程答 事実でございますので、そ は、かなり北電の経営状況 ておりません。今喫緊の経 体的な内容はまだ明記され も、その内容についても具 力をしていくという方針を ギーの普及についても、 国はこの再生可能エネル なエネルギー政策の中で、 ありますが、これも全体的 また、電気料金の関係で 北電にはしっ 努

町

ます。 の関連で、 は、反対であります。 するということについて に昨年に引き続き再値上げ いという理由、それをもと 回の泊原発を再稼働できな

これら再生エネルギーと

町長にお聞きし

という内容の記事だったと ういう訴訟しかあり得ない していくべきだと考えてお けども、 いろ賛否両論ございますげ ルギー政策という中でいろ お話したように、国のエネ 点につきましては、先程も 記憶してございます。この 見据えた中にやるには、こ いという、ここをしっかり で、函館市の方に説明がな **㎞圏内への説明ということ** 新聞の内容を見ますと、30 おりませんけれども、その 私も新聞等でしか知り得て 函館の状況については、 その中で私は判断

金森

■再々質問

べきと思います。 結論を作るべきではない」 特有な考え方を引きつけて べきものであって、自分の よって解釈する態度を取る る人々は、 す。「憲法を解釈せんとす 一部を読ませていただきま 法解釈での言葉でしたが、 変印象に残っています。憲 徳次郎という方の言葉が大 ては、住民の意思を尊重す 発・泊原発の再稼働につい 先日の新聞ですが、 私は原発問題、 国民の総意に

かと思いますが、町長の考 う方向付けが必要ではない し、明確な判断を仰ぐとい うより、町民に問題を提起 長が重要問題を背負うとい かと思います。要するに町 断した方がいいのではない や、こうした手続きから判 民の意見を集約したもの 参考にしたり、 より、住民のアンケートを から町長自身の判断という ではないと思います。です の考え方を押し付けるべき るべきもので、 りますし、住民の総意によ えをお聞きします。 原発問題は重要問題であ 何らかの住 自分の特有

ざいましたけれども。 にああいう不幸な事故がご べきだという中で、3年前 な議論で原発を取り入れる る中、国の政策、いろいろ て、過去原発がスタートす 今始まった問題ではなく この原発問題については

えております。 出していくべきものだと考 て日本経済も含めて、私は ルギーの部分だけではなく ますので、これはいちエネ るという部分も秘めており していかないかというの ければならない。今、アベ かなり日本のエネルギーと けれども、そうなったとき とつの判断かもしれません とが必要なのか、また反対 して、みんなで議論するこ 国30㎞圏内云々を関係なく これを地域住民の意思、全 りますけれども、果たして べきだという認識はしてお 議論をした中で取り進める 議論をした中で方向性を見 んの生活が全然できなくな 成り立たなくなった、皆さ ますけれども、日本経済が は、これからいろいろあり いうのは外国から輸入しな に、先程もお話した通り、 してやめるということもひ ノミクスが成功していくか

幸坂 順子

生活 引き上げられた設計労務単価を 建設労働者の賃上げに

国土交通省は2013年 労務単価を大幅に引き上げ 0 度、 、続けていた公共工事設計 それまで10年以上下が

■ 質

問

回原点に帰って、大いに 私はやはり、これはもう ら、7.5%の引上げが行われ 事業主が負担する社会保険 平均7.5%の引上げです。社 ました。北海道では、 れました。更に今年2月か 経費というのが参考表示さ 働者の雇用に伴い、必要な 料などの経費を含む建設労 乗せされたためです。また、 保険本人負担分相当額が上 なっていることから、社会 少し、技術の継承が困難に 若い世代の入職が大きく減 になっています。とりわけ くる建設労働者不足が深刻 面での労働条件の悪さから 会保険未加入など福利厚生

でしょうか。 する工事に反映されている 単価の引上げが、町の発注 そこでまず1点目。 労務

かがでしょうか。 導するべきと思いますがい そうなっていない場合は指 いているか実態を把握し、 が建設労働者の賃金引上げ また2点目。今回の措置 社会保険加入に結びつ

町町

価が決定され、 に用いるための設計労務単 き、次年度の工事費の積算 公共事業労務費調査に基づ 省が毎年10月に実施する、 農林水産省及び国土交通 北海道及び

> を準用することとしており 市町村においてもこの単価

51 種

ということです。

ろであります。 務単価を適用しているとこ 積算において、 としても発注する工事等の げとなっております。本町 加入徹底の観点から、必要 るとともに、社会保険への 単価を適切、 足等に伴う労働市場の実勢 しており、近年大幅な引上 な法定福利費相当額を反映 この単価設定のポイント 近年の技術労働者の不 迅速に反映す 改定後の労

ころであります。 支払い等を要請していると 注の排除、消費税の適切な 極的な確保、ダンピング受 加入徹底、若年入職者の積 賃金支払、 行っており、適切な水準の 働者の処遇等の実態調査を 設業事業者に対し、技術労 国・道は年1、2回各建 社会保険等への

んでしょうか。

国及び道と同様な要請を 態を十分把握したうえで、 いていることから、今後関 道と同じ設計労務単価を用 いるところでございます。 行ってまいりたいと考えて 係機関と連携しながら、実 本町といたしましても、

●再質問

今年の改定ですけれど

真下道議が道議会で質問

す。その後、日本共産党の 善を要請するとなっていま を下回っていた場合は、

1万2千70円から1万3千 ŧ ら8千70円に引き上げられ 微な指導員Bは8千30円か があるんですけれども、 軽微な交通指導員、AとB 50円にアップしています。 通 作業 0) 場合 軽

すと、普通作業員では労務 働者の雇用に伴い、必要な れております。更に建設労 すべての職種で引き上げら ますと1万9千円と表示さ が、必要な経費を上乗せし 単価は1万3千50円です れていますが、それを見ま 経費というのが参考表示さ ています。 今回も昨年に引き続き、

対しても調査を行い、90% る、また、二次下請以下に 場合は特別の調査対象にす 賃金の予定額を出させ、設 する必要があります。道庁 計労務単価の90%を下回る 札業者のあらかじめ支払う ている方式があります。 が2009年7月から取っ き上げられているかを調査 価を基に、賃金が適正に引 また、積算された労務単

落

ています。 引き上げることで回答を得 90%未満を30%未満と

導するべきと思いますが、 いかがでしょうか。 町もこの方式に沿って指

方々に行き渡るように、町 計労務単価が仕事をする国・道と連携しながら、設 いと考えてございます。 としても努力をして参りた 先程もお答えした通 り、

幸坂議

ります。 金は多くは据置きか、アッ なったにもかかわらず、賃 年度単価が大幅にアップに プしてもわずかと聞いてお 建設労働者の賃金は、 昨

れています。その経費も町

の発注には反映されている

われる問題であると思いま れているかということが問 ことが重要だと思います。 それは、税金が適正に使わ かを調査し、改善を求める 正な価格で支払われている 険への加入状況、賃金が適 公共事業において、 行われます。町が発注する 更に今年7.5%に引上げ 社会保 が

を終わりたいと思います。 の指導を求めて、 行われていない場合の改善 以上、 町に調査と適正に 私の質問

1月

- 24日 民主党北海道 2014新春パーティ (札幌市 小西議長)
- 30日 全員協議会

2月

- 4日~6日 南部後志町村議会正副議長会 中央要望活動 (東京都 小西議長、沢村副議長)
 - 13日 例月出納検査 (木村親志監査委員)
 - 16日 北海道議会議員 村田のりとし「新春の集い」 (洞爺湖町 小西議長)
 - 18日 全員協議会
 - 21日 寿都町国民健康保険運営協議会 (小西議長、中里総務常任委員長) 参議院議員 徳永エリ 新春の集い (札幌市 小西議長)
 - 25日 議会運営委員会

(石澤委員長、木村親志副委員長、中里委員、沢村委員、幸坂委員、小西議長) 後志町村議会議長会 定期総会 (洞爺湖町 小西議長)

28日 南部後志衛生施設組合議会 第1回定例会 (小西議長、木村真男議員)

3月

- 1日 寿都高等学校 卒業式 (小西議長)
- 6日 第36回寿都町スポーツ表彰式 (小西議長、他議員多数)
- 14日 寿都中学校卒業式 (小西議長、他議員多数)
- 15日 寿都小学校卒業式 (小西議長、他議員多数)
- 17日 潮路小学校卒業式 (小西議長、他議員多数)
- 24日 例月出納検査 (木村親志監査委員)

岩内・寿都地方消防組合議会 第1回定例会 (岩内町 石澤議員)

- 27日 寿都水産加工業協同組合 総会 (小西議長)
- 28日 後志教育研修センター組合議会 定例会 (倶知安町 越前谷議員)

4月

- 2日 寿都町教育関係三者合同歓迎会 (小西議長)
- 7日 潮路小学校入学式 (小西議長、他議員多数) 寿都小学校入学式 (小西議長、他議員多数) 寿都中学校入学式 (小西議長、他議員多数)
- 8日 寿都高等学校入学式 (小西議長)



南部後志町村議会正副議長会 中央要望活動



第36回寿都町スポーツ表彰式